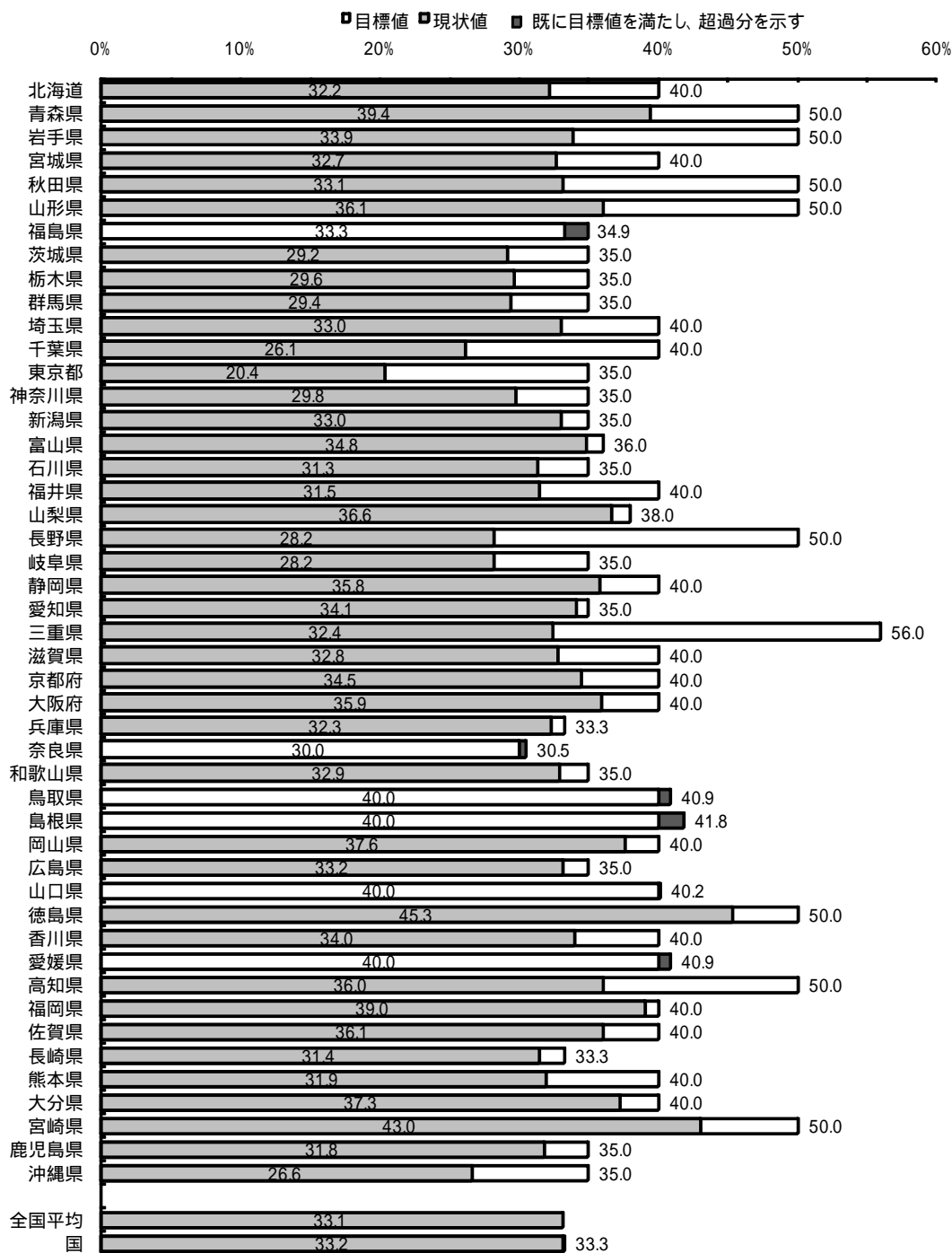


- 5 . 都、国、地方自治体における男女平等参画

1 . 審議会等委員への女性の登用

目標の対象である審議会等委員の女性の割合をみると、現状値が目標値を上回っているのは6県である。都は平成 23 (2011) 年までの目標値 35.0%に対して、現状値は 20.4%となっている。

図表 - 5 - 1 審議会等委員への女性の登用(都・全国)



注1：調査時点は国、各都道府県で異なる。東京都は平成 21 (2009) 年 4 月 1 日現在。

注2：三重県の目標値は男女のいずれか一方の委員の数が、委員総数の 10 分の 4 未満にならない附属機関の数が全附属機関等に占める割合を指している。

資料：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成 21 年度)」より作成